

平成28年度事業計画

宮城県商工会連合会

基本方針

我が国経済は、アベノミクスの効果により回復基調にあると言われているものの、中国経済の減速や日銀のマイナス金利政策による預金や債券の金利低下、円高の進行など、先行き不透明な状況となっている。

本県では、東日本大震災発生から5年が経過し、被害が甚大な沿岸部においても復興商店街が完成するなど、着実な復興の歩みを進めているものの、多くの被災地ではインフラ整備の遅れや事業用地の確保難等、問題・課題が山積していることから、被災中小・小規模事業者の早期復興を支援するとともに、風評被害対策の強化、魅力あるまちづくり支援など会員事業所の事業再開等に向け、国・県等に対して積極的に要望・陳情活動を展開する。

また、小規模事業者の事業の持続的発展に資するため、改正小規模支援法に基づく「経営発達支援計画」の県内全商工会の平成28年度内認定を支援し、計画の認定を受けた商工会に対しては、国の補助事業である「伴走型小規模事業者支援推進事業」を活用した小規模事業者の持続的発展への取組みを支援するとともに、市町村における中小・小規模事業者対策の一層の推進を図るため、商工会が各市町村に対して行う「中小企業・小規模企業振興に関する条例」の制定に向けた要望活動を支援する。

更に、商工会は、地域に最も密着した唯一の経済団体として、国が提唱する一億総活躍・地方創生の主体的役割を担っていくことが期待されていることから、県内各ブロック単位で商工会の地域活性化事業についての意見交換を行う「(仮称)地域経済活性化懇談会」を開催するとともに、疲弊する地域商店街を再生するため、地域商店街で支持されている個店の活動状況及び支持される店づくりの極意や創意工夫等を事例集として取りまとめ広く紹介し、商店街及び個店が抱えている問題・課題を解決する取組みを支援する。

加えて、平成29年4月に消費増税、軽減税率導入が予定されていることから、中小・小規模事業者等の事務負担の軽減及び適正な価格転嫁等を支援するため、商工会及び本会に相談窓口を設置するとともに、経営基盤の弱い中小・小規模事業者の災害リスクの軽減を支援するため、全日本火災共済協同組合連合会（日火連）が補償を開始する「地震等災害時休業対応応援共済」を導入し、会員サービスの充実を図る。

このような観点から、次の6項目を重点に諸事業を展開する。

1. 東日本大震災被災商工会等に対する継続的な支援

(1) 継続的な要望活動の実施

被災地域では、新たな「まちづくり」の中心となる商店街の新設やまちづくり会社の設立など、ようやく再生の形が見え始めているものの、人口減少や居住地域と商店街の立地場所の関係、本設移行時に活用可能な補助金の厳しい条件設定等様々な課題が生じていることから、被災中小企業・小規模事業者等の早期復興のため関係要路等に対し強力に要望活動を実施する。

(2) 被災商工会に対する人的支援

津波被害が甚大であった地域の復興の更なる加速化に向けて、被災商工会のマンパワーを確保するため、サポーターリーダー並びに専門経営指導員等が、嘱託専門指導員、宮城県よろず支援拠点、エキスパート登録専門家及び未来の企業応援サイト（ミラサポ）登録専門家等の活用を図りながら、継続的・安定的な人的支援を実施する。

(3) 二重債務の解消及び抜本再生に向けての支援

震災の影響等により直接的・間接的な被害を受けて事業継続に支障をきたしている中小企業・小規模事業者等に対して、日本政策金融公庫及び地元金融機関等を活用し迅速な金融支援を行うとともに、宮城県よろず支援拠点、(株)東日本大震災事業者再生支援機構、中小企業再生支援協議会と連携し、二重債務の解消等抜本再生に向けた支援を実施する。

(4) 中小企業等グループ施設復旧整備補助事業の継続支援

中小企業等グループ施設復旧整備補助金を活用して、新たな業種・業態による事業再建を目指す中小企業・小規模事業者等の申請支援並びに交付決定後の補助事業未着手に伴う再申請及び採択後のフォローアップとともに、交付決定後のグループ共同事業の具体的な実施に向けての支援を継続実施する。

(5) 仮設商店街等に対する継続支援及び本設移行に向けての多面的な支援

震災から5年が経過し、仮設商店街等では、震災の風化とともに客足が遠のく傾向にあることから、商工会等と連携し販売促進活動及び新商品、新サービス開発並びに広報活動の支援を実施する。

また、本設移行に伴い生ずる問題・課題を解決するため、国・県等の活用可能な諸制度や民間のクラウドファンディング等を活用し円滑な本設移行を支援する。

(6) 津波被災地域における商業機能再生の支援

商業環境に甚大な被害を受けた沿岸地域で、復興の進捗度合いに格差が生じていることから、商業復興計画未策定地域において早期に計画策定に取り組めるよう

重点的に支援するとともに、今後の商業機能の再生に向けた個店の経営力の強化及び街づくり会社等による商店街の基盤形成を支援する。

2. 小規模企業振興基本法を踏まえた小規模企業支援施策の強力な推進

(1) 経営発達支援計画の全商工会早期認定の支援

需要開拓や事業承継等、小規模事業者が抱える課題に対し、事業者に寄り添った支援を行うため、経営発達支援計画の策定を支援するとともに、県下全商工会の早期認定の実現を図る。

(2) 経営発達支援事業の推進支援

計画の認定を受けた商工会が、国の補助事業である「伴走型小規模事業者支援推進事業」を最大限活用し、経営計画作成支援セミナーの開催や販路開拓支援の実施など、経営発達支援事業の着実な推進による小規模事業者の持続的発展への取組みを支援する。

(3) 小規模事業者の販路開拓等の取組みの支援

小規模事業者持続化補助金等を活用し、商工会と一体となって策定した経営計画に基づき実施する小規模事業者の地道な販路開拓等の取組みを支援する。

(4) 市町村に対する（仮称）中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けた要望活動の展開

宮城県において昨年7月に中小企業・小規模企業の振興に関する条例が制定されたことから、小規模企業対策の一層の推進を図るため、市町村に対し（仮称）中小企業・小規模企業振興条例の制定に向けた要望活動を展開する。

3. 中小・小規模事業者の持続的発展に向けた支援の強化

(1) 巡回訪問等を通じた伴走型支援の推進

「商工会は行きます 聞きます 提案します～会員満足度向上運動～」の全国統一キャッチフレーズのもと、中小企業・小規模事業者等に対する提案型支援を推進するため、巡回訪問を強化・徹底するとともに、会員個々のニーズに合わせた伴走型支援の充実を図る。

(2) 中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業（宮城県よろず支援拠点事業）の継続・強化推進

前年度に引き続き、本会が国の委託を受け「宮城県よろず支援拠点」を開設し、中小企業・小規模事業者等の産業の垣根を越えた高度・専門的な経営課題に対して、ワンストップで総合的なサポートができるよう経営支援体制の強化・拡充を図る。

(3) ECサイト・アンテナショップ等を活用した販路開拓の支援

全国連が運営するECサイト「ニッポンセレクト．com」を活用し、地域に埋もれている優れた商品を全国に情報発信するとともに、「みやぎ地産地消市場仙臺いろは」並びに東京都池袋の「宮城ふるさとプラザ」等のアンテナショップを活用し新商品のテストマーケティングやイベント販売等を通して、県内製造業者等の商品・販売力の向上と販路開拓を支援する。

(4) サポートイングリダーによるオーダーメイド・伴走型支援の推進

サポートイングリダーが経営指導員等と連携し、中小企業・小規模事業者等が抱える経営課題に対応した経営計画の策定支援及び新たな経営手法への取り組み等への支援を行うとともに、創業、再チャレンジ、事業承継の取組支援等、高度専門的な案件について、専門家を活用しながら伴走型の継続的な支援を実施する。

(5) がんばる（儲かる）企業の育成支援強化

サポートイングリダーが経営指導員及び宮城県よろず支援拠点等と連携し、中小企業・小規模事業者等の自発的な経営革新意識の高揚を促すとともに、経営革新計画策定支援等の提案型支援を行い、がんばる（儲かる）企業を輩出する。

(6) 起業・創業及び事業承継等の支援

起業・創業予定者に対して、必要とする基礎知識やビジネスプランの作成等の支援を行うとともに、第二創業・事業承継を目指す既存の中小企業・小規模事業者等に対し、収益力向上・企業力向上のための経営戦略セミナーを開催する。

(7) 地域経済社会を活性化させるための農商工連携等の支援

地域資源である農林水産物を活用した新商品開発や販路開拓等の支援を行うとともに、地域資源活用プログラムによる新商品・新サービス・新事業展開の支援並びに農商工等連携事業計画、6次産業化における総合化事業計画の策定を通じた商工業者及び農林漁業事業者等の起業化を支援する。

また、地域の1次産業と商工業者との連携の強化、国内外への販路拡大等、国のTPP対策に対応した支援策を実施する。

(8) 消費増税・軽減税率導入に対応した支援体制の強化

平成29年4月に予定されている消費税率の引き上げ及び軽減税率の導入に伴い、中小企業・小規模事業者等の事務負担の軽減及び適正な価格転嫁等を支援するため、商工会及び本会に相談窓口を設置するとともに、転嫁対策のための講習会等の開催及びネットde記帳等を活用した記帳指導の推進を支援する。

4. 組織・財政基盤の拡充強化

(1) 会員増強運動3ヶ年計画の推進

「会員増強運動3ヶ年計画」に基づき、県全体で今年度末会員数22,700名を目標に、会員・非会員への巡回訪問を強化し、任意脱退の未然防止に努めるとともに、商工会の会員メリットを積極的に情報発信する等計画的な推進を支援する。

(2) 商工会自主財源の確保による財政基盤の強化

商工会の中期財政計画のローリングと健全な財政運営が図られるよう具体的方策等の指導・支援を行うとともに、自主財源比率45%以上を段階的に達成できるよう支援を行う。

(3) 会員企業の福利厚生の実を充実を図る共済事業の推進

「共済事業新3ヶ年計画」に基づき、全国商工会会員福祉共済「傷害プラン」「がんプラン」「生命保障」や商工貯蓄共済など各種共済制度を組み合わせ、会員のライフスタイルと必要補償額に応じたプランを提案し、会員企業の福利厚生の実を充実させるとともに、商工会等の財政基盤の確立を図る。

(4) 会員サービスの充実に向けた新共済制度の普及・推進

各地において地震等災害が多発していることから、経営基盤の弱い会員の災害リスクを可能な限り軽減するため、全日本火災共済協同組合連合会（日火連）が補償を開始する「地震等災害時休業対応応援共済」を普及・推進する。

5. 人材育成の推進

(1) 商工会役員の資質向上対策の推進

新たな問題・課題への的確な対応とより良い商工会運営を図るため、商工会役員の資質向上に資する研修を実施する。

(2) 支援ニーズに対応した提案型支援人材の養成

「職員研修3ヶ年計画」に基づき、中小企業・小規模事業者等に対する支援のスキルの向上と提案型支援能力の向上を図るとともに、経営発達支援計画の実施及び組織目標達成のため各種事業に邁進できる人材の育成に取り組む。

また、職場のモラルや職員のモチベーションを維持・向上させ、主体的な業務への取り組みと職員個々の成長を促すため、目標管理による職員の意識改革を推進する。

6. 地域活性化事業の推進・支援

(1) (仮称) 地域経済活性化懇談会の開催

商工会は、地域に最も密着した唯一の経済団体として、国が提唱する一億総活

躍・地方創生の主体的役割を担っていくことが期待されていることから、県内各ブロック単位で「（仮称）地域経済活性化懇談会」を開催、意見交換を行い中小企業・小規模事業者等のみならず、地域住民も巻き込んだ地域活性化事業の展開を模索する。

(2) 県内・首都圏バイヤーとのマッチング商談会の開催

風評被害等によって販路を失った県産品のPR及び県内・首都圏バイヤーとの商談機会を提供することにより、県内製造業者等の販路回復・拡大と地域経済の活性化を図る。

また、商談会の成約率を向上させるため、事前セミナーを開催するとともに、商談会終了後に、経営指導員と連携しながら伴走型支援を行い、参加事業者の商品力・販売力向上を図る。

(3) 全国連等が主催する各種物産展・商談会への出展促進

全国連等が実施する展示販売・商談会等への出展を促し、震災で中断した販路の回復を支援するとともに、県内特産品等のPRと新たな販路の開拓を支援する。

(4) 商店街の再生支援

疲弊する地域商店街の中、支持されている個店の商店街活動の状況及び支持される店づくりの極意や創意工夫等を分析し事例集として取りまとめるとともに、取りまとめた事例を広く紹介し、商店街及び個店が抱えている問題・課題を解決する取り組みの一助に資する。

(5) 地域課題解決型ビジネス支援事業の支援

地域が抱える問題・課題解決のため、ビジネスの手法を用い、地域資源等を活用した新たなサービスの創出を図るコミュニティ維持活動等の取り組みを支援する。

(6) 商工会の地域貢献活動の支援

商工会の中期計画に基づく地域貢献計画の策定を支援するとともに、行政及び地域住民に対する商工会活動のアピール、今後の効果的な地域貢献活動の推進を支援する。